東北６県と整備局が創る
河川・ダム・砂防・海岸事業の新たな連携
「個性の大地」

第１９号（平成１８年　７月）
東北地方整備局河川部
地域河川課　発行

## 整備局情報

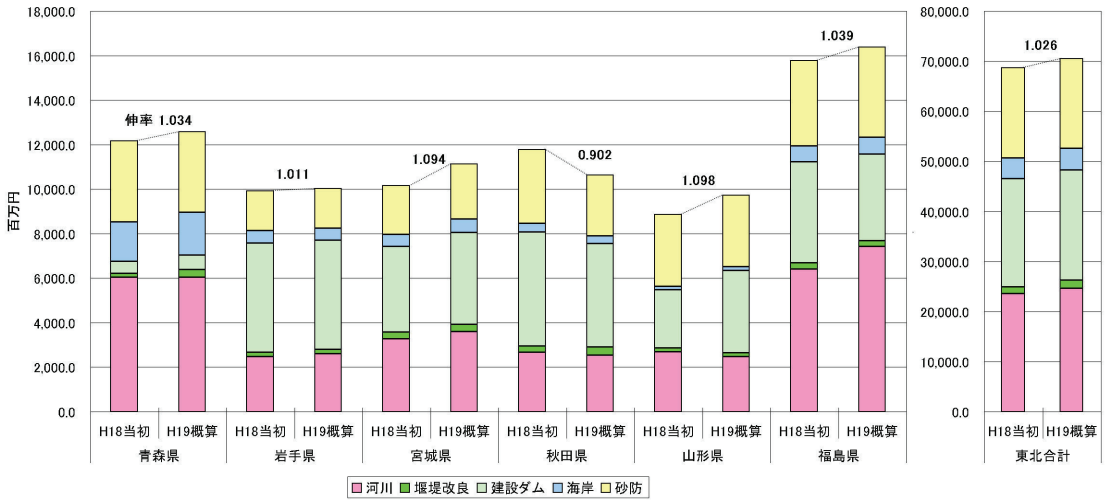
### 概算要求の状況

各県の皆様、概算要求にあたりましては多大なご苦労をお掛け致しました。お陰様を持ちまして本省への要求を無事終了することが出来ました。

東北６県全体の概算要求伸率は対前年比１．０４となっております。

皆様の声を十分本省に届けることができたかどうか、少し不安なところもありますが、精一杯頑張ったつもりでございますので、ご理解の程よろしくお願い致します。今後は、県財政部局との調整が必要と思われますがよろしくお願い致します。

**H19概算要求状況（東北各県）**




国も県も依然として財政状況が厳しいところであり、平成１９年度の概算要求基準は、歳出水準を引き続き厳しく抑制する一方、従来にも増して予算配分の重点化・効率化を推進するという基本方針の下、公共事業関係費については、対前年度当初予算の３％減との閣議決定（H18.7.21）がなされました。なお「経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2006(H18.7.7 閣議決定)」では安全・安心の確保として大規模水害・土砂災害対策、津波・高潮対策、豪雪対策等の防災対策の推進及びハザードマップの作成や防災情報の迅速な伝達体制の整備、災害時要援護者への避難支援等に取り組むことが盛られております。

さて、本省要求時の主な指摘事項等は次のとおりです。

**① 整備局（地域河川課）として、事業計画・展開等に助言し、事業効果が見えるよう効率的・効果的な執行に留意して欲しい（全体）。**
**② 全国的には、財政状況が回復基調にある。東北だけが予算が厳しいから要望箇所に配分出来ないでは問題がある。地域の方々に治水の現状を公表していくことが大事（全体）。**
**③ 県が積極的・計画的に事業を促進していく方針であれば、緊特事業等を要求して欲しい（河川）。**
**④ 耐震対策で採択基準に満たない小規模箇所を新規施策に反映させたいので、要望を把握して欲しい（海岸）。**
**⑤ ダム建設事業要求に当たっては、河川整備計画策定スケジュールと整合させること（ダム）。**
**⑥ 土砂災害警戒区域指定は、警戒区域指定を先行しているが、特別警戒区域指定が警戒避難計画を策定する際に非常に重要（砂防）。**

話は変わりますが「要・器用・備」という言葉に聞き覚えはありませんか。ご承知の方もおられると思いますが、本言葉は前任の小関賢次課長が「用・強・美」をもじって個性の大地第１２号に掲載したものです。予算要求といいますか、県土づくりを進めていくうえで、非常に意味深い言葉であると考えております。皆様も再読されてはいかがでしょうか。

なお、坪香局長に河川部所管事業の説明をした際、次のお話がありましたのでご紹介します。

**１．河川管理施設は日常的になじみのある施設になるよう努力**

- 河川管理施設は日頃から楽しくなじみのある施設として活用してもらい、洪水時にはその治水効果を理解してもらえるよう、工夫してほしい。
- 避難時の悲壮感が出ないよう、避難場所・避難ルートも日常的になじみがあって楽しい場所・ルートであるべき（お散歩マップの裏返しがハザードマップとなるようなイメージ）。
- 地域住民との日頃のつきあいが大切であり、管理所の意識改革が必要。

**２．愛着のある川づくり**

- 事業着手前は地元に十分説明するが、事業着工後は希薄になりがち。
- 継続して事業広報することで、河川及び河川管理施設に愛着を感じてもらうことが重要。
- 例えば定礎式に子供を招待し、その後も毎年年賀状を送るなど定期的に情報提供し、竣工式にも招待する。

地域河川課長　佐藤慶亀

## 『平成１８年度　第１回総合流域防災協議会を終えて（今後に向けて）』

● 平成１８年度第１回総合流域防災協議会（以下、“協議会”という）は、５月３１日福島県を皮切りに、６月１３日秋田県まで東北管内は６会場で開催しました。

今回は、主に『河川整備状況図』と『圏域の課題と当面の進め方』について、取りまとめの状況確認と公表等についての意見交換を行いました。

会議では、「河川の安全度の周知が必要」、「事業を取り巻く状況が厳しいが、説明責任はしっかり」、「河川整備の進め方を、地域に知ってもらう必要がある」、「直轄、補助の連携をより密に見える事業を」など、意見が多く出され、資料の整理を行った後８月中には公表を行うことを申し合わせました。




● 協議会も発足後１年が経ち、当面の進め方等もまとめられますが、以下のキーワードで協議会の今後について整理してみました。

【より効果的な調整と連携の場】

- 従来の直轄事務所が各々行ってきた調整会議に比べ、関係機関が定期的に一堂に会することにより、効果的な調整と連携が図られます。
- 今後は“事業”だけでなく、管理、環境、景観、地域づくり、河川技術の向上など多面的・多角的な議論の場としての活用が望まれます。

【事業の重点化】

- 関係機関が、流域全体の治水の考え方を共有し連携を図ることで、より効果的な治水事業の展開が可能となります。
- このため、事業の重点化を一層促進し、併せてアカウンタビリティにより事業の透明性の向上を図る必要があります。

【地域防災意識の高揚】

- 流域の方々に、災害に対する自助・共助の防災意識を高く持っていただくため、協議会の果たす役割は重要です。
- 協議会の連携により効率的・効果的な情報発信・周知を行い、流域の防災意識の高揚、危機管理への理解促進を図っていく必要があります。

● 協議会は、流域の河川・ダム・砂防事業等を担当する関係者が一同に会する唯一の組織として発足しました。今後、関係者の理解の基、協議会が充実・発展していくよう事務局として運営していきたいと考えております。

皆様のご理解ご協力をよろしくお願いします。

○協議会事務局　地域河川課　課長補佐　高橋

## 特　　集

### 「平成 18 年度（第 24 回）土砂災害防止推進の集い（全国大会）in 秋田」



昭和５７年の長崎豪雨災害をきっかけに，行政と住民が一体となって土砂災害防止に努める必要をアピールすることを目的として，昭和５８年から毎年開催されてきた「土砂災害防止推進の集い（全国大会）」が去る６月１日～２日に秋田市の県民会館で開催されました。

今大会は，異常気象時の早めの警戒避難を実現するため，高齢化問題に直面する秋田県から「お年寄り　早めの呼びかけ　一緒に避難」をテーマに多くの具体例を交えながら避難に役立つ情報を発信し，毎年発生する悲惨な人的被害を減ずることを目的としており，全国各地から一般住民，防災担当者，砂防ボランティア，防災工事担当者など約１，０００人の方々に参加していただきました。




### 『川の案内人』　川の案内人とは・・・【福島県】

河川や水環境、自然環境の分野で幅広い知識と経験を持った方々に、その知識と経験を、河川活動や小中学校の総合学習の場において、ボランティア（無償）で教えていただきます。県民が聞きたいことや、教えて欲しいことに答えてくれる川の先生です。

「川の案内人」が新しい知識を伝えることによって、身近な川の現状と将来を科学的に見つめ直し、故郷の川がいつまでも清らかな流れであるよう実践することを目的としています。

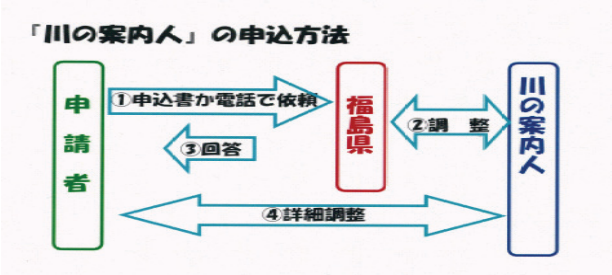




**認定者数と活動状況**

昨年度から活動を実施しており、現在までの認定者数は９１人、活動実績としては、延べ２７人の「川の案内人」が、２０の活動で約７００人の児童生徒等に対して水生生物の

採取や観察など総合学習の指導を行っているほか、地域での自然観察会やカヌーなどの体験講習会を開くなどして、河川や自然環境へ関心を持つ人の輪を大きく広げております。




今年度も県内各地から７名の「川の案内人」選考し、今後もさらに拡充を図り、健全な水環境が未来に継承されるよう努めてまいります。

## トピックス

東北６県・仙台市からの情報

### 「第 11 回水シンポジウム２００６in みやぎ」の開催　【８月３～４日】

**宮城県**

水が自然や人に与えるさまざまな恩恵と諸問題について、住民・学会・行政が幅広く討議と意見交換を行い、それぞれの役割を明確にし、かつ連携を深めることにより、水と人との好ましい関係を全国に発信することを目的として開催するものです。

「温故知新」。これまでの宮城県民や東北人の水への関わりを振り返りつつ、今の取り組みを通じて、ふるさと宮城や東北の大地を潤し、海を育む豊かな水の流れが永遠に続くことを願い、これからどのように自然と水と向き合っていけば良いかを共に考え、そして行動を起こすべく、「水が紡ぐふるさとみやぎのこころと暮らし」をメインテーマに、各分科会によるパネルディスカッションを経て、全体会においてとりまとめを行います。

主催：第 11 回水シンポジウム２００６ｉｎみやぎ実行委員会（土木学会水工学委員会、国土交通省東北地方整備局、宮城県、仙台市、NPO 法人水環境ネット東北）

会場：仙台国際センター

※　８月３日は、水にまつわるイベント、ふるさとのお話、活動報告などや交流会も予定しています。８月４日は、現地見学会（北上川など）となっています。詳しくは、宮城県土木部河川課ホームページ http://www.pref.miyagi.jp/kasen/water-sympo.html をご覧ください。

※

### 「土砂災害防止」研修会の開催

**岩手県**

６月２日、土砂災害の減災対策を一層推進するため、県振興局等の総務部・土木部、各市町村の土木・防災関係者、砂防ボランテイア、NPO 等の関係者を対象に「土砂災害防止」研修会を開催しました。はじめに、土砂災害防止に関する全国的な動向や施策について本省砂防計画課の内田太郎係



長（写真①）よりご講演をいただき、次に県内の先進事例として、ＩＴの活用による防災体制の構築について釜石市消防防災課の藤井典身主任（写真②）に発表をしていただきました。また、今年度末運用予定である「土砂災害警戒情報」の概要や試行について盛岡地方気象台と本県が共同で説明しました。

## 全国治水大会開催【06/08】

**青森県**

去る６月８日青森市において「平成１８年度全国治水大会」が開催されました。当日は、８５０名の参加者があり、立佞武多の館・岩谷館長の記念講演、山形県長井市長、静岡県伊豆の国市長の意見発表に引き続き「治水事業の強力な推進」について大会決議がなされました。各県の皆様には多数ご参加頂きありがとうございました。



現場研修（横内川多目的遊水地）




青森県知事の挨拶

## 「こまちダム試験湛水式」【06/14】

**福島県**



**試験湛水中のこまちダム(7/6 現在)**
**堤高：37m　総貯水容量：772,000m3**

二級河川夏井川水系黒森川筋福島県田村郡小野町地内で建設中のこまちダムでは、去る６月１４日ようやく試験湛水を迎えることができました。

湛水式はダムサイトで行われ、県土木部河川港湾総括参事の湛水宣言に合わせ、小野町長らのゲート閉塞開始により、ダム底部にあるゲートが閉められました。また、湛水開始を祝う地元区長や地権者の皆様のくす玉開披に合わせて、式典参加者全員の万歳三唱の声がダムサイトにこだましました。

試験湛水は、１２月中旬には洪水時最高水位に到達する予定であり、平成１９年３月に事業の完成を予定しています。皆さんも是非とも足を運んでみてはいかがでしょうか。




**小野小町と小野町の「小」をｲﾒｰｼﾞしたこまちキャラクター『こまっちィ』**

## ３０年目の愛護デー　雨の中、多くの県民の参加を得て実施

**山形県**

山形県の「きれいな川で住みよいふるさと運動」は、昭和５２年から住民及び関係団体等の積極的な参加によって推進されてきました。

今年の「県民河川・海岸愛護デー」は、７月２日（日）に行われました。当日はあいにくの雨でしたが、多くの県民の方々から早朝より指定された河川や海岸に集まっていただき、ごみ拾いや草刈などの美化活動に取り組んでいただきました。９月１０日（日）にも２回目の「県民河川・海岸愛護デー」を予定しています。

また、今年はこの運動が３０周年を迎える節目の年にあたることから、３０周年記念イベントを実施することとしています。





## 「いわて多自然川づくり学校」開校

**岩手県**

岩手県では、多自然川づくりにおける現状の問題点を抽出するとともに具体的な解決策を検討し、個々の技術力の向上を図り岩手県の多自然川づくりをより一層推進するために、「いわて多自然川づくり学校」を開校しました。



河川課河川海岸担当課長を学校長とし、県庁及び振興局土木部等の担当者１７名が生徒となり、現地調査や様々な議論と併せてモデル河川における実践も行っていく予定です。

７月１２日には問題点の抽出と災害関連事業が竣工した準用河川土谷川（葛巻町）の多自然川づくりを調査しました。

## 整備局の動き

**〔連絡事項〕**

平成１８年度　から廃止・費目の更となる補助事業について

【河川事業】

廃止事業　(項)河川事業費(目)河川修繕費補助

【海岸事業】

廃止事業　(項)海岸事業費(目)公有地造成護岸等整備事業費補助

費目の変更　(項)海岸事業費(目)海岸保全施設整備事業費補助　の中の

(目細)津波危機管理対策緊急事業費統合補助

↓

(項)海岸事業費(目)津波・高潮危機管理対策緊急事業費統合補助

(目細)津波・高潮危機管理対策緊急事業費統合補助

【砂防事業】

通常砂防事業費補助及び火山砂防事業費補助の【その他水系】の交付決定単位は、従来どおりの取扱です。(Ｈ１８年度内定通知の際には水系毎の交付決定単位でしたが、再検討し従前の取扱に戻りました。)

水政課　予算係

## 編集後記

昨年から本年にかけての記録的な豪雪による被害もまだ記憶に新しいところ、「平成１８年７月豪雨」と命名された九州から東日本にかけてのびた梅雨前線の停滞により、九州から関東にかた各地に多大な被害をもたらしました。被災された方々、災害対応にご尽力されている方々、大変ご苦労されていると察するところです。

「こんな大雨，生まれて初めてだ！」被災された方の同様のコメントは大災害の度にマスコミを通して聞いている気がします。「今まで災害がなかったから、自分の住んでいるところは大丈夫！」という気持ちがいちばん危ないと改めて思い直すとともに、国土保全に携わる者として毎年確実に減り続ける公共事業費を如何に有効に活用し、防災・減災に活かせないかと感じているところです。